

会計年度任用職員を募集します

(福祉推進部 子育て支援課)

職種	一般事務職	
募集人数	1 名	
業務内容	・ 特別支援保育に関する庶務（特別支援保育審査委員会に関する業務の補助、文書作成・発送業務、支払い業務、市内保育施設への文書配布、議事録作成、動画撮影や編集） ・ 保育児童係内の業務補助、課内庶務	
応募資格	・ 普通自動車運転免許取得者 ・ Word、Excel 等基本的なパソコン操作ができる方	
任用期間	令和 6 年 10 月 15 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日	
勤務日	週 5 日（月曜日から金曜日） ※勤務日は相談に応じます。	
勤務時間	週 37.5 時間 ※勤務時間帯は相談に応じます。	
勤務場所	宜野湾市役所 子育て支援課（本庁 1 階）	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇（最大年 6 日）、子の看護休暇（最大年 5 日）、夏季休暇（最大 3 日）、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額（時給額）	1,024 円～1,067 円	
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末勤勉手当については、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い	
諸手当	期末手当	※任用期間等によっては対象とならない場合があります。
	勤勉手当	
	通勤手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び市町村共済組合保険の適用となります。 ・ 週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・ 報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・ 雇用期間が 2 カ月以上見込まれること ・ 学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	

雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 ・ 週の所定労働時間が 20 時間以上 ・ 31 日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。
労災保険	あり
必要書類	宜野湾市会計年度任用職員申込書（※様式あり）※一般の履歴書でも可
応募方法	上記申込書を下記問い合わせ先へ提出してください。（郵送可）
選考方法	1 次審査 書類選考（1 次選考結果は通過者のみ電話にて連絡します） 2 次審査 面接（1 次審査の書類選考通過者のみ） ※2 次審査の面接については、別途、お知らせします。
問い合わせ先	宜野湾市 福祉推進部 子育て支援課 〒901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1 TEL:098-893-4156 担当：富濱（トミハマ）